

令和7年度益子町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業生産は、水稻を中心とした土地利用型作物をはじめ、いちご等の施設園芸や果樹等の観光型農業にも取り組んでいる。また、圃場整備が行われた地域では、土地利用型作物の導入が積極的に行われ、農地の集約化によるブロックローテーション等により、麦や大豆、飼料稲、そばなどが生産され、水田の効率的利用が図られている。今後は、育成すべき経営体を一層明確化し、引き続き米麦等を中心とした土地利用型農業の体質強化を行うことに加え、露地野菜などの園芸作物を振興し、収益性の高い農業経営の確立を目指すとともにさらなる水田の有効利用を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

産地交付金対象作物 10 品目を中心とした作付けを推進し、用途に応じた契約栽培を関係機関と連携しながら作付面積の拡大を図る。また、担い手への集積・集約化を推進し、耕作の効率向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現地確認に基づき、数年にわたり水稻の作付けを行っていない水田を洗い出し、地権者の意向を踏まえて畑地化可能かを検討することにより、高収益作物や麦・大豆等の本作化を進める取組を支援する。また、地域のほ場条件などに応じて、ブロックローテーションを行い、需要に応じた作物の作付を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

土地利用型農業の経営安定を図るため、農地の集積による規模拡大を図りながら、適正な栽培技術の励行による「安全安心な米づくり」を目指す。機械施設の共同利用や作業受託により、経営の低コスト化・省力化を図りながら、良質米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

主食用米同様、機械施設の共同利用や作業受託により、経営の低コスト化・省力化を図りながら、良質米の生産を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の消費量減少が見込まれる中、飼料用米への取組は、米の需要に応じた生産、生産者の所得の確保からも水田活用の直接支払交付金を活用することで、安定的に保つことができるとともに、主食用米と一体的に作付けができることから転作作物の中心作物に位置付ける。またJAを中心とした飼料会社への供給ルートは需要が期待でき、水田における飼料用米の生産拡大と水田の有効利用を図る。加えて、生産性向上技術の取組として、多収品種の導入を推進する。

また、耕畜連携（わら利用）については、地元畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と需要が増加傾向にある粗飼料の安定的な確保のため利用拡大を推進する。

イ 米粉用米

小麦代替のグルテンフリーの材料として、米粉の需要に回復の傾向が見られることから、段階的に生産拡大を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

世界的に和食の人気の高まっており、米の新たな需要が見込まれることから、生産コスト低減と多収技術の取組を推進していく。

エ WCS 用稲

自給飼料として有効であることから、畜産農家と耕種農家の結びつきの強化を図り、生産の拡大を推進する。

オ 加工用米

集荷業者等と連携し、需要量の確保、生産性の安定を図るとともに、休耕田、不作付地の解消を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

需要動向に適した品種の作付誘導や新品種の導入を図る。また、排水対策や土づくりなど、圃場条件等に応じた基本技術の励行や担い手への土地利用集積の促進による作付団地化や二毛作の推進を図り、効率的な生産体制を確立する。

飼料作物については、町内畜産農家との耕畜連携（資源循環）を推進し、自給率の向上と安全安心な飼料の生産・提供に取り組む。

(5) そば、なたね

二毛作助成により作付面積の拡大を図るとともに、湿害防止対策を徹底し、高性能播種機や汎用コンバイン等を中心とした機械化体系を確立することにより、生産性の向上と省力化を推進する。また、地元飲食店等との連携による地産地消の取組拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

加工・業務用野菜の需要の高まりを受けて、産地交付金対象作物 10 品目を中心に作付けの推進を図り、用途に応じた契約栽培を関係機関と連携しながら面積の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	658.9	0.0	785.8	0.0	785.8	0.0
備蓄米	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	201.7	0.0	101.6	0.0	101.6	0.0
米粉用米	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米						
WCS用稲	25.6	0.0	21.8	0.0	21.8	0.0
加工用米	11.1	0.0	23.0	0.0	23.0	0.0
麦	112.0	7.8	88.4	8.4	88.4	8.4
大豆	47.0	46.1	46.7	46.7	46.7	46.7
飼料作物	7.1	0.5	8.2	1.4	8.2	1.4
・子実用とうもろこし						
そば	19.4	14.2	18.2	14.7	18.2	14.7
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	12.0	0.0	15.6	0.2	15.6	0.2
・野菜	11.8	0.0	15.4	0.2	15.4	0.2
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上助成	生産性向上の取組面積（ha）	（6年度）201.3	（7年度）220 （8年度）220
2	水田における麦（基幹作、二毛作）	麦の生産性向上助成（担い手）	生産性向上の取組面積（ha）	（6年度）100.5	（7年度）120 （8年度）120
			二条大麦の割合（％）	（6年度）51.6	（7年度）50 （8年度）50
3	水田における大豆（基幹作、二毛作）	大豆の生産性向上助成（担い手）	生産性向上の取組面積（ha）	（6年度）43.8	（7年度）65 （8年度）65
			単位面積当たり収量（kg/10a）	（6年度）114	（7年度）146 （8年度）146
4	水田におけるいちご、トマト、にら、きゅうり、アスパラガス、しゅんぎく、きく、シクラメン、なし、ぶどう（基幹作）	地域振興作物助成	地域振興作物の取組面積（ha）	（6年度）10.2	（7年度）12 （8年度）12
5	水田における麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね（二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作の取組面積（ha）	（6年度）70.0	（7年度）95 （8年度）95
6	飼料用米、わら専用稲（基幹作）	わら利用（耕畜連携）	わら利用の取組面積（ha）	（6年度）63.9	（7年度）63 （8年度）63
7	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積（ha）	（6年度）25.9	（7年度）27 （8年度）27

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 益子町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産性向上助成	1	5,000	飼料用米(基幹作)	直播栽培、家畜堆肥の施用、収穫機械の共同利用、フレコン・バラ出荷のいずれかに取組むこと。
2	麦の生産性向上助成(担い手)	1	4,000	水田における麦(基幹作)	面積要件:個人3ha以上。集落営農:5ha以上。 技術要件:生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上)、排水対策、ほ場条件の改善(暗渠又は心土破碎)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)のいずれかに取組むこと。
2	麦の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	4,000	水田における麦(二毛作)	
3	大豆の生産性向上助成(担い手)	1	4,000	水田における大豆(基幹作)	面積要件:個人2a以上。集落営農:5ha以上。 技術要件:生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上)、排水対策、ほ場条件の改善(暗渠又は心土破碎)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)、大豆300A技術のいずれかに取組むこと。
3	大豆の生産性向上助成(担い手)(二毛作)	2	4,000	水田における大豆(二毛作)	
4	地域振興作物助成	1	5,000	水田における野菜(いちご、トマト、にら、きゅうり、アスパラガス、しゅんぎく)、花き・花木(きく、シクラメン)、果樹(なし、ぶどう)(基幹作)	作付面積に応じて支援。通常の肥培管理が行われ、販売を目的とした生産であること、果樹については、新植年度を含めて5年以内であること。
5	二毛作・二期作助成	2	6,000	水田における麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね(二毛作・二期作)	直播栽培、家畜堆肥の施用(1t以上/10a:ただし鶏糞堆肥施用の場合はこの限りではない)、収穫機械の共同利用、フレコン・バラ出荷のいずれかに取組むこと。
6	わら利用(耕畜連携)	3	6,000	飼料用米、わら専用稲(基幹作)	3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること。
7	資源循環(耕畜連携)	3	6,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)	3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること、堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。